

新しい地域の祭り

古川の浮かれ傘燈

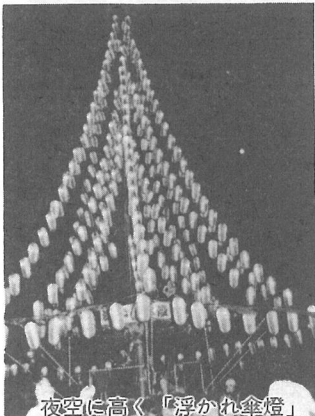
さんとう

くらしの中の祭り ⑧

曲折する農業情勢や、変貌する生活環境の中で、伝統的な祭りや年中行事の維持・運営が困難なものになりつつあります。しかし、反面では、各地区に神楽・獅子舞などの保存会が結成され、また、新島・北清水など、新しい地域の祭りが創造されつつあります。

月遅れのお盆をひかえた、八月二日～三日、古川の「ふる里祭り」が盛大に催されました。急速に都市化が進みつつあった古川地区では、新旧住民の親睦と団結を図るために、昭和四十九年以降、若者たちが中心となって新しい祭りが始められました。若連・囃子連が結成され、「浮かれ傘燈」の考案、「浮かれ太鼓」「古川音頭」の創作と振り付けなどが進められました。

このように、古川地区では新旧住民が協力、地区内の「ふるさと」意識は、大きく盛り上がりつつあります。このような動きは、単なるイ



夜空に高く「浮かれ傘燈」



広場をつつむ花火の煙

ベントとして捉えるのではなく、まさに「地域復興」への原点として、しっかりと握りかえたいものです。(K)

松尾保健所だより

松尾保健所では、次のとおり精神保健・難病相談を行います。相談は無料で秘密は守られますのでお気軽においでください。申し込みは、松尾保健所予防課(☎0479-2411)へ。

精神保健相談

心についての相談(精神障害者の社会復帰・酒害等含む)。
日時 毎月第1・3月曜日の午後1時30分から
場所 松尾保健所
担当 専門医師、精神保健相

難病相談

談員、保健婦等
手足のしびれや痛み、ふるえ、ふらつき、めまい、歩きづらい、言葉がスムーズに話せないなど、神経症状でお悩みの方やその家族の方々が対象。
日時 11月27日(火) 午後1時30分から
場所 松尾保健所
担当 鹿島労災病院 神経内科医師
申し込み締切り 11月15日まで

県内すべての労働者に適用される 千葉県最低賃金

2.10.1から 日額 **4,212円**
時間額 **527円**

最低賃金周知旬間(11.21~11.30)

このほか産業別最低賃金も決められていますのでご注意ください。
千葉労働基準局・労働基準監督署

この社会あなたの税がいきている

税を知る週間 11月11日~17日

- ◎税の無料相談(午前10時~午後3時) 11月16日~17日 会場サンピア
- ◎くらしにつながる税金展
- ◎山武地酒の利き酒

「税」は、私たちが豊かで安定した暮らしができるように、どうしても負担しなければならぬ共同社会を維持するためのいわば会費です。
例えば教育費。公立小学校に通う児童一人当たりに使われる教育費は年間約54万円。公立中学校の生徒の場合は約57万円が、私たちの納めた税金から支出されています。
あなたの納めた税がどんなふうにかかっているか、きつとわかっていただければ幸いです。
※お問い合わせは東金税務署(☎0475-3121)へ。